

平成 25 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会議事録

- 日時 平成 26 年 3 月 8 日 (土) 14 時 00 分～16 時 00 分
場所 品川プリンスホテル メインタワー15 階「トパーズ」
出席者 坂本本部長、山井、住谷の各副本部長
＜常任委員＞野田、神谷、富田、宗像
＜委員＞佐藤（北海道）、佐藤（青森県）、谷藤（岩手県）、安中（宮城県）、
一関（秋田県）、村田（山形県）、星（福島県）、高山（茨城県）、
青木（栃木県）、小林（群馬県）、佐藤（埼玉県）、久保（千葉県）、
飯沼（東京都）、田中（神奈川県）、佐藤（山梨県）、緒方（新潟県）、
北東（富山県）、岡村（石川県）、山本（静岡県）、神野（愛知県）、
奥野（三重県）、吉田（岐阜県）、岡（京都府）、河野（大阪府）、
河野（兵庫県）、平山（奈良県）、安川（和歌山県）、椿（鳥取県）、
井上（岡山県）、吉長（広島県）、太田（山口県）、藤澤（香川県）、
組橋（徳島県）、明比（愛媛県）、川田（高知県）、田中（福岡県）、
川久保（佐賀県）、野田（長崎県）、平田（熊本県）、土江（大分県）、
武田（鹿児島県）、神谷（沖縄県）
＜委任＞三屋副本部長
望月、工藤、原、佐々木、長尾の各常任委員、中嶋（滋賀県）委員
＜代理出席＞刀根（福井県）、渡辺（島根県）
＜欠席＞大西（長野県）、中村（宮崎県）の各委員
＜事務局＞川島事務局長、小林部長、菊地課長、他少年団課員 6 名

事務局から、設置規程第 15 条に基づく会議成立の報告を行い開会。

設置規定第 14 条第 2 項により、坂本本部長を議長として議事に入った。

＜協議事項＞

1. 東日本大震災に伴う対応について

平成 23 年度から東日本大震災に伴う対応として実施しているスポーツ少年団登録の特別措置「みなし登録」について、岩手県、宮城県、福島県の当該 3 県に対して、平成 26 年度の特別措置の希望対象地域の調査を実施した。その結果、岩手県下 12 市町村、宮城県下 13 市町および 2 地区、福島県下 10 市町村および 2 地区を対象地域としたい旨の回答があったことを踏まえ協議を行い、回答のとおり、みなし登録の対象地域とすることについて諮り、これを承認。なお、平成 27 年度以降の東日本大震災に伴う対応については、当該 3 県での活動状況等を確認の上、日本体育協会全体の取組みも踏まえ、改めて協議することとした。

2. 平成 26 年度日本スポーツ少年団事業計画及び予算について

平成 26 年度の事業計画については、昨年 5 月開催の平成 25 年度第 2 回常任委員会及び第 1 回委員総会にて承認を得、承認された事業計画に基づく予算編成は坂本本部長一任としていた。その後、補助金

要望に伴う変更、専門部会での協議結果等を踏まえ、日本体育協会で全体的な調整を行った平成 26 年度事業計画・予算について説明。

【事業計画の主な変更点】

- ①「スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会」は、平成 27 年度からの各単位団における有資格指導者の複数登録の義務化に伴い、平成 26 年度は講習会に参加する指導者が一時的に増加することが見込まれることから、講習会コース数を 220 コースから 300 コースに増やして実施する。
- ②「第 36 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」は、平成 18 年度から平成 25 年度まで北海道での固定開催で実施していたが、平成 26 年度から全国持ち回り開催に変更となる。

【予算】

<収入の部>

- ①「登録料」は、平成 25 年度の登録者数から推測した減少幅、また、東日本大震災の被災地である岩手県、宮城県、福島県における見なし登録地域の見直しによる実質登録者数の増を勘案し、2 百 40 万円増の 3 億 5 千 8 百万円。
 - ②「補助金等」における「国庫補助金」は、日中団員交流が派遣の年となり、2 百 93 万 3 千円増の 7 百 81 万 9 千円。
「スポーツ振興基金助成金」は、平成 25 年度と同様の事業に助成金対象経費の全額を計上し、6 百 43 万 3 千円増の 5 千 5 百 10 万 2 千円。
「スポーツ振興くじ助成金」は、平成 25 年度と同様の事業に助成金対象経費の全額を計上し、8 百 19 万 8 千円増の 9 千 4 百 42 万 4 千円。
「文部科学省委託金」は、日独青少年指導者セミナー実施年となり、派遣と受入経費の計 4 百 71 万 2 千円。
「スポーツ安全協会助成金」は、平成 25 年度と同額の 5 百万円。
「日本馬主協会連合会助成金」は、助成先との調整により計上しない。
「ミズノスポーツ振興財団助成金」は、平成 25 年度と同額の 1 百 30 万円。
 - ③「負担金」は、「その他事業等負担金」において、読売新聞社の軟式野球交流大会への事業参加形態の変更に伴い読売新聞社負担金 2 百 50 万円が減となるが、「参加者負担金」において、認定員講習会コース数が 220 コースから 300 コースに増えることに伴い参加料の増額が見込まれることから、合計で 1 千 4 百 48 万 5 千 8 百円増の 9 千 2 百 3 万 7 千 8 百円を計上した。
 - ④「協賛金」については、平成 26 年 4 月からの消費税率 5% から 8% への変更分の増額を見込み、1 百万 2 千円増の 1 千 3 百 39 万 2 千円。
 - ⑤「雑収入」は、制定品等のスポーツ少年団マーク使用料を平成 25 年度と同額で見込み、1 百 34 万円。
 - ⑥「繰入金」は、収入額の不足分として、日本体育協会から 1 百 8 万 7 千 9 百 20 円。
- 以上のことから、収入合計額は、平成 25 年度予算額に対し、3 千 1 百 25 万 1 千 7 百 20 円増の 6 億 3 千 4 百 21 万 4 千 7 百 20 円。

<支出の部>

- ①「指導者・リーダー養成・研修事業」は、「認定員（スポーツリーダー）養成講習会」のコース数の増、及び幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム(仮称)作成経費を新規計上したことから、合計で4千9百84万3千円増の1億2千6百29万円。
- ②「指導者協議会事業」と「少年団顕彰事業」については、平成25年度と同額を計上。
- ③「国内交流事業」は、バレーボール交流大会の開催経費の増額を見込み、3百64万7千円増の9千83万7千円。
- ④「国際交流事業」は、「日独スポーツ少年団指導者交流」が「日独青少年指導者セミナー」に代わり、「日中青少年スポーツ交流」が派遣の年にあたることから、それぞれ必要経費を計上し合計で37万1千円減の7千1百41万9千円。
- ⑤「広報出版事業」は、平成26年4月からの消費税率変更に伴い各種作成物の作成単価の増が見込まれることから、2百2万9千円増の8千3百6万1千円。
- ⑥「研究調査事業」は、第9次育成5か年計画の遂行にあたり、各種調査事業を実施する計画としていたため、28万円増の9百10万円。
- ⑦「スポーツ活動サポートキャンペーン事業」は、認定員養成講習会における熱中症予防プログラム協力金の支出増により、95万8千7百20円増の6百62万8千7百20円。
- ⑧「組織整備強化事業」は、平成25年度と同様の配分基準としているが、登録者数の実質減に伴い、比例配分額が減となることから、1百39万2千円減の1億3千6百16万1千円。
- ⑨「登録認定関係事業」と「運営諸費」については、平成25年度と同額を計上。

以上のことから、支出合計額は、収入合計と同額の6億3千4百21万4千7百20円。

なお、各種補助金・助成金については要望額を計上しており、今後変動する可能性があること、また、事業計画及び予算は、今後、3月12日開催の日本体育協会理事会並びに3月26日開催の同臨時評議員会で、日本体育協会全体の事業計画及び予算として、承認を得ることを説明の後諮り、これを承認。

<主な意見>

- ・吉田委員（岐阜県） 登録料収入は団員数増による増額、組織整備強化事業費の支出では団員数減による減額を見込んでいるが理由を説明してほしい。
- ・事務局 みなし登録対象地域の見直しにより、現在、登録料が免除となっている指導者や団員の一部が登録料を納めるようになることによる増額と、近年の傾向から登録者数の減を予測しトータルで登録料収入の増額を見込んでいる。また、組織整備強化事業費に関しては、これまでみなし登録数により平成22年度の登録実績を基に配分していたものが一部実登録者数に基づき支出することとなるため、減額を見込んでいる。
- ・吉長委員（広島県） 支出の中で幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム（仮称）の作成費を見込んでいるが、事業計画ではどこの項目にあたるのか。また、この件については、事業計画の変更として捉えているのか。
- ・事務局 事業計画上では研究調査事業の「幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム（仮称）作成ワーキンググループ」の実施にあたる。また、事業の変更にあたるとは考えていない。

- ・吉長委員（広島県） 事業計画では、進捗状況等を併せて記載し、どのような事業展開をしているのかわかるようにしてほしい。特に、予算上金額の大きな事業については、詳細を公開してほしい。
- ・事務局 可能な限り対応していくこととしたい。

- ・北東委員（富山県） 平成 24 年度決算における収支差額の使途について、詳しい説明がないまま平成 25 年度予算が編成され、繰越金としても計上されていない。収支差額の使途について説明してほしい。また、予算の内訳についても、もう少しわかりやすく記載してほしい。
- ・事務局 収支差額については日本体育協会全体の決算の中で処理していることから、少年団としての予算に繰り越されることはない。また、予算の表記方法については、出来る限り対応していくこととしたい。
- ・北東委員（富山県） 収支差額の中には登録料が含まれていることから、スポーツ少年団以外の事業に充当されているのではないか。
- ・事務局 登録料収入分のみで少年団の事業を賄うことはできないため、収支差額に登録料が含まれていると断定はできない。

- ・北東委員（富山県） 支出項目の運営費について、運営費は平成 7 年度以降、登録料の 30%の割合が計上されてきたが、今回の予算では昨年と同額が計上されている。登録料の増減があれば、運営費も増減するのではないか。
- ・事務局 平成 23 年度からは割合ではなく、担当職員の数に応じて算出している。平成 26 年度は平成 25 年度と同様の事務局体制を想定し、昨年と同額を計上している。今後は実状に応じて変更していくこともあり得る。
- ・北東委員（富山県） 算出方法の変更は事務局の判断で行ってよいのか。委員総会で諮るべきではないのか。
- ・事務局 以前は登録料の 30%を計上していたが、平成 23 年度に日本体育協会が公益財団法人に移行してからは、運営費に人件費分を計上することとなっており、平成 22 年度の委員総会において全体予算を諮る際に承認されてきたと認識している。
- ・吉長委員（広島県） 公益財団法人では収支差額の使い道を予算で示す必要はない。そのため収支差額の使途に関しては決算の際に議論すべきである。また、運営費の算出方法については、財団法人と公益財団法人では考え方が違う。
- ・吉長委員（広島県） 国際交流事業は消費税率引き上げの対象外というのは、どのような考え方なのか。
- ・事務局 消費税については税務署、税理士、会計士の指導を受けて対応している。以前から講習会等の参加料等については課税対象であるが、国際交流事業の参加料については不課税ということで処理している。
- ・吉長委員（広島県） 各ブロックの競技別交流大会では、参加料を取る場合と取らない場合がある。出来る限り統一できるよう指導をしてほしい。

- ・事務局 参加料については、それぞれの主催者で対応していただきたい。
- ・坂本本部長 本日、各委員から出された意見については、事務局においてあらためて整理し、丁寧に説明できるよう準備を進めてほしい。

3. 平成 28 年度全国スポーツ少年大会及び競技別交流大会の開催地について

各大会の地区及びブロックの持ち回り開催順序に従い、平成 28 年度は、全国スポーツ少年大会は四国ブロック、全国競技別交流大会は、中地区を構成する東海、北信越および近畿ブロックが担当することとなっており、各ブロックで調整した結果、「第 54 回全国スポーツ少年大会」は香川県、「第 39 回全国スポーツ少年団剣道交流大会」は東海ブロックの愛知県、「第 14 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」は北信越ブロックの福井県、「第 38 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」は近畿ブロックの滋賀県を開催地とすることについて諮り、これを承認。

<報告事項>

1. 日本スポーツ少年団「第 9 次育成 5 か年計画」の進捗状況について

平成 24 年 4 月から取り組んでいる日本スポーツ少年団「第 9 次育成 5 か年計画」の第 2 年次の主な進捗状況について、以下の通り報告。(各番号は施策項目の番号を表す)

○「1. 組織の整備強化」

(1) 市区町村スポーツ少年団の基盤強化と活動の活性化

市区町村スポーツ少年団の活動状況の実態を把握するため、公益財団法人笹川スポーツ財団との共同研究により、アンケート調査を実施した。現在、集計・分析を行っており、平成 25 年度中に報告書として取りまとめ、公表する予定としている。

(3) 登録システムの改善

公認スポーツ指導者登録管理システムとの統合を視野に、WEB 登録システムの開発を検討している。今後、システム開発と予算確保の目途がつけば、最短で平成 27 年度の試験運用、28 年度から全国で運用できるように準備を進めていく。

○「2. 指導者・リーダーの養成及び指導体制の拡充」

(1) 指導者の資格取得促進及び女性指導者の拡充

「①各単位団複数有資格者の配置」については、平成 27 年度からの義務化に向け、指導育成部会で検討した登録規程施行細則の改訂案に対してブロック会議での各都道府県からの意見を踏まえ、更に専門部会での検討を行ったうえで、平成 26 年 5 月開催の第 2 回常任委員会に改訂案を付議する予定としている。

「②全国競技別交流大会等参加指導者の有資格条件化」については、平成 27 年度からの義務化に向け、指導育成部会で検討した基準要項の改訂案に対してブロック会議での各都道府県からの意見を踏まえ、更に専門部会で検討を行った上で、平成 26 年 5 月開催の第 2 回常任委員会に改訂案を付議する予定としている。

(5) 育成母集団の活動の充実

笹川スポーツ財団との共同研究により、全単位スポーツ少年団に対しアンケート調査を実施することとしており、3月に単位団宛に登録用紙を送付する際にアンケート用紙を同封し、平成26年度中に回収・集計・分析を行い、報告書として公表する予定としている。

○「3. 活動の充実」

(2) 団員加入及び継続活動の充実

「③幼児加入のための条件整備」については、平成28年度からの幼児登録を念頭においた受入準備として、現在、指導育成部会の下にワーキンググループを設置し「幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム（仮称）」を作成している。プログラムの作成にあたっては、育成母集団の活用と女性指導者の拡充を念頭におき、現在、小学生低学年が主体となっている単位団でも無理なく活用できる内容を想定しており、平成26年度中にプログラムを完成する予定としている。

「④障がいのある子どもたちの加入促進」については、障がいのある団員を受け入れている単位団に対して活動状況を調査することとしており、現在、予備調査を済ませ、笹川スポーツ財団との協力により、本調査に向けた調査項目・調査方法等を検討している。平成26年度に調査を実施し、結果を報告書として公表する予定としている。

(3) 地域スポーツクラブとしての発展

スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ連携促進実務者会議において、連携に向けた課題を抽出し、課題解決に向けた取り組みを検討している。平成26年度中にスポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携に資するための資料を作成する予定としている。

(7) PR活動の充実・強化

「①効果的PR方法の実施」については、平成25年度中に今後の広報活動の指針となる「スポーツ少年団広報PR計画」を策定することとしている。

「②単位スポーツ少年団の広報活動への支援」については、単位団が主体となって団活動をPRできるよう「広報ガイドブック」を作成し、活用を促すこととしている。

<主な意見>

- ・神野委員（愛知県） 市区町村スポーツ少年団の基盤強化の項目での調査結果について25年度中に取りまとめ報告するとしているが、いつ公表するのか。
- ・事務局 25年度中に結果を取りまとめ、その後速やかに公表する。

2. スポーツ少年団活動現場からの暴力の根絶について

来る3月12日開催の日本体育協会理事会に付議される、「日本体育協会倫理規程（案）」について説明。スポーツ少年団登録者がこの規程の適用範囲となること、またスポーツ少年団登録者が規程に違反した場合の対応については、少年団が別途定める規程において処分を行うことが、明記されることを説明。

今後、日本スポーツ少年団においても、速やかに青少年スポーツ振興プロジェクトを立ち上げ、文部科学省の処分基準ガイドライン等を参考として、平成26年度中には規程を作成していきたい旨を報告。

3. 平成 25 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

各ブロックとも開催主管県の協力により予定通り終了した。会議では、「平成 26 年度日本スポーツ少年団事業計画・予算」について協議し、大筋で了解が得られたこと、また、「日本スポーツ少年団第 9 次育成 5 か年計画の進捗状況」等に関する多くの意見を得て、各専門部会で検討を行っている旨を報告。

<主な意見>

- ・武田委員(鹿児島県) 認定員の再研修について、第 9 次育成 5 か年計画の中で再研修の文言がなくなっている。全国で再研修の実施に関する意見が出されている現状を踏まえ、今後の方針について教えてほしい。
- ・事務局 現状の予算や各都道府県のマンパワー等を考慮した結果、第 9 次育成 5 か年計画では再研修の文言を削除したという経緯がある。現在は研修を行うためのプログラム等の充実に取組んでおり、今後は再研修受講者の管理体制等も含め、専門部会等で可能かどうかを検討していく。
- ・武田委員(鹿児島県) 再研修の実施について第 9 次育成 5 か年計画の他の項目と同様に目標を設定し、取り組んでほしい。
- ・平山委員(奈良県) 再研修については各都道府県で独自に進めていったらよいのではないか。
- ・武田委員(鹿児島県) 各都道府県で再研修を進めていくことも重要であるが、全国で足並みをそろえるという意味で日本スポーツ少年団からも方向性を示してほしい。
- ・組橋委員(徳島県) 徳島県では 24 年度から 4 年に 1 回は研修を受けるように再研修を進めている。しかしながら、参加率は 35%ほどであり、課題が多く残っている。
- ・田中委員(福岡県) スポーツ少年団団員減少について日本スポーツ少年団や部会において議論があったのか教えてほしい。
- ・事務局 実績として団員減少に歯止めをかける成果が挙げられていない現状ではあるが、引き続き専門部会等で協議を行っていく。
- ・藤澤委員(香川県) 競技別交流大会で実施した暴力行為の実態に関するアンケートについて結果がまとまっていれば公表してほしい。
- ・事務局 結果の取りまとめはすでに終了しているが、結果の取扱いについては公表を前提とはしておらず、その結果を踏まえ、暴力行為根絶に向けて各種事業に取り組んでいくこととしていた。今回の意見を踏まえ、専門部会等で検討していく。

4. その他

- ① 平成 26 年度日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会の開催日程について報告。
- ② 「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2013」について概要を報告。スポーツ少年団と総合型クラブがさらに相互理解を深め、互いの長所を活かしながら連携・協働し、より充実した活動が行えるよう協力を依頼した。

以上、すべての報告事項について、了承。16 時 00 分、閉会。